

子ども総合計画の取組状況

平成27年10月28日 大阪府子ども施策審議会 資料

子ども総合計画の概要

基本理念：次代を担う子ども・青少年が、ひとりの人間として尊重され、創造性に富み、豊かな夢をはぐくむことができる大阪

基本方向と取り組みの方向性：

1. 若者が自立できる社会

重点的な取り組み

▶若者が社会の中で自立することによって、自らの意思で多様に将来を選択できるよう支援します。

重点施策

- ①キャリア教育の充実
- ②若者の就職支援
- ③子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進

2. 子どもを生き育てることができる社会

重点的な取り組み

▶安心して子どもを産むことができる保健・医療環境をつくれます。
▶家庭と地域がともに養育力を高めることができるよう、地域と一体となって子育てしやすい環境をつくれます。
▶さまざまな支援が必要な子どもや家庭に対し、支援を必要としているときに必要な支援が行き届く体制をつくれます。

重点施策

- ④安心して妊娠・出産できる仕組みの充実
- ⑤地域の教育コミュニティづくりと家庭教育の支援
- ⑥就学前の子育て支援の充実
- ⑦ワーク・ライフ・バランスの実現
- ⑧ひとり親家庭等に対する就業支援の充実
- ⑨児童虐待防止の取り組み
- ⑩社会的養護体制の整備
- ⑪障がいのある子どもへの支援の充実

3. 子どもが成長できる社会

重点的な取り組み

▶すべての子どもに学びの機会を確保することで、子どもたちが、粘り強く果敢にチャレンジし、自立して力強く生きることができるよう支援します。
▶子どもの人権や、健全な育成環境を守ることによって、子どもが健やかに育ち、自律して社会を支えることができるよう支援します。

重点施策

- ⑫学力向上の取り組みの推進
- ⑬豊かな心を育む取り組みの充実
- ⑭幼児教育・保育、子育て支援に関わる人材の確保及び資質の向上
- ⑮就学後の子育て支援の充実
- ⑯青少年の健全育成、少年非行防止ネットワークの構築促進

子どもの貧困への対応（計画全体に横断的に関わる重点施策として対応）

子どもを取り巻く諸課題への対応（新たな取組を中心に）

教育・保育、子育て支援事業に
かかる従事者の確保

- 1 保育人材の確保
(1) 国家戦略特別区域限定保育士試験の実施について
(2) 大阪府保育士・保育所支援センターについて

高校の中退・不登校に対する
対策の強化

- 2 高校内におけるプラットフォームの構築

家庭の経済状況に関わらず
すべての子どもが同じスタートラインに
立てるよう支援

- 3 子どもの貧困対策の推進

子ども総合計画の推進に資する
市町村の取組みを支援

- 4 新子育て支援交付金の創設

1 保育人材の確保（1）国家戦略特別区域限定保育士試験の実施について

大阪府福祉部子ども子育て支援課

本年10月の国家戦略特別区域限定保育士試験の実施により、新たに数百人規模の保育士増加が期待でき、待機児童解消に貢献

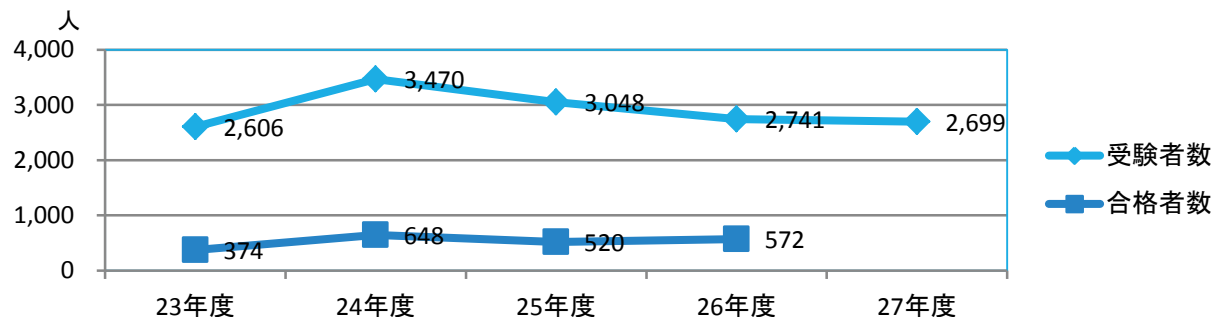
■ 大阪府の状況

- ◆ 大阪府の待機児童数と保育所利用児童数の推移
入所対象児童が拡大したことに伴い申込児童数が増加し、待機児童数も増加。
市町村において多様な保育の受け皿を拡大する取組みを行った結果、
保育所利用児童数も大幅に増加。

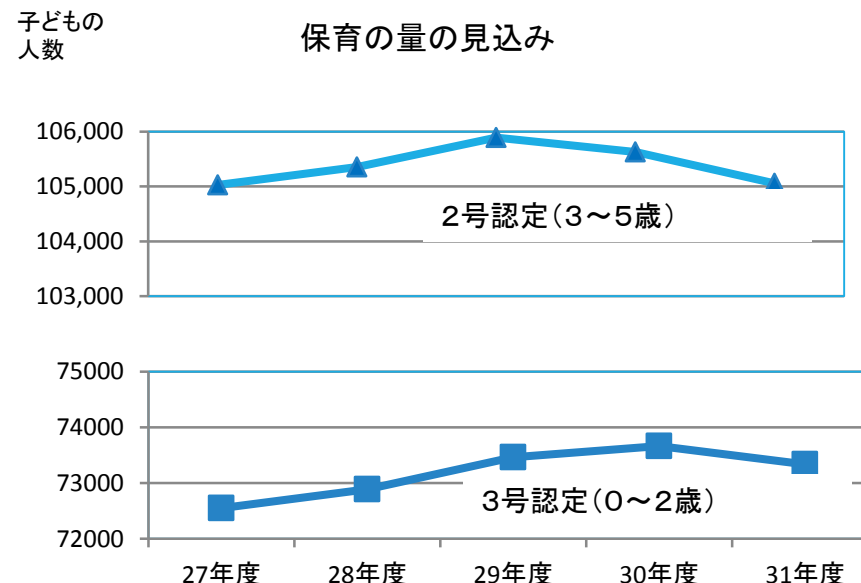
	平成26年4月1日	平成27年4月1日
待機児童数	1,124人	1,365人
同 全国順位	4位	4位
申込児童数	153,468人	162,361人
保育所利用児童数	147,656人	154,834人

- ◆ 大阪府保育士試験の実施状況(平成23～27年度の平均値)

受験者 約 3,000人
合格者 約 500人



平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴い、保育ニーズはピークである平成29年度まで増大が続く見込み



職員配置基準上、より多くの保育士を必要とする3号認定(0歳～2歳)は平成30年度がピーク。
早期に保育士を確保することが重要。

10月に実施する地域限定保育士試験では、通常の保育士試験の1.2倍の約3,200人が受験

大阪府保育士・保育所支援センター 事業紹介

求職相談等

求職者と保育所・認定子ども園等とのマッチングを行います。

復職応援セミナー

乳幼児の事故予防、保護者とのコミュニケーション、最新の保育情勢などを学べるセミナーを年4回程度開催。

保育体験

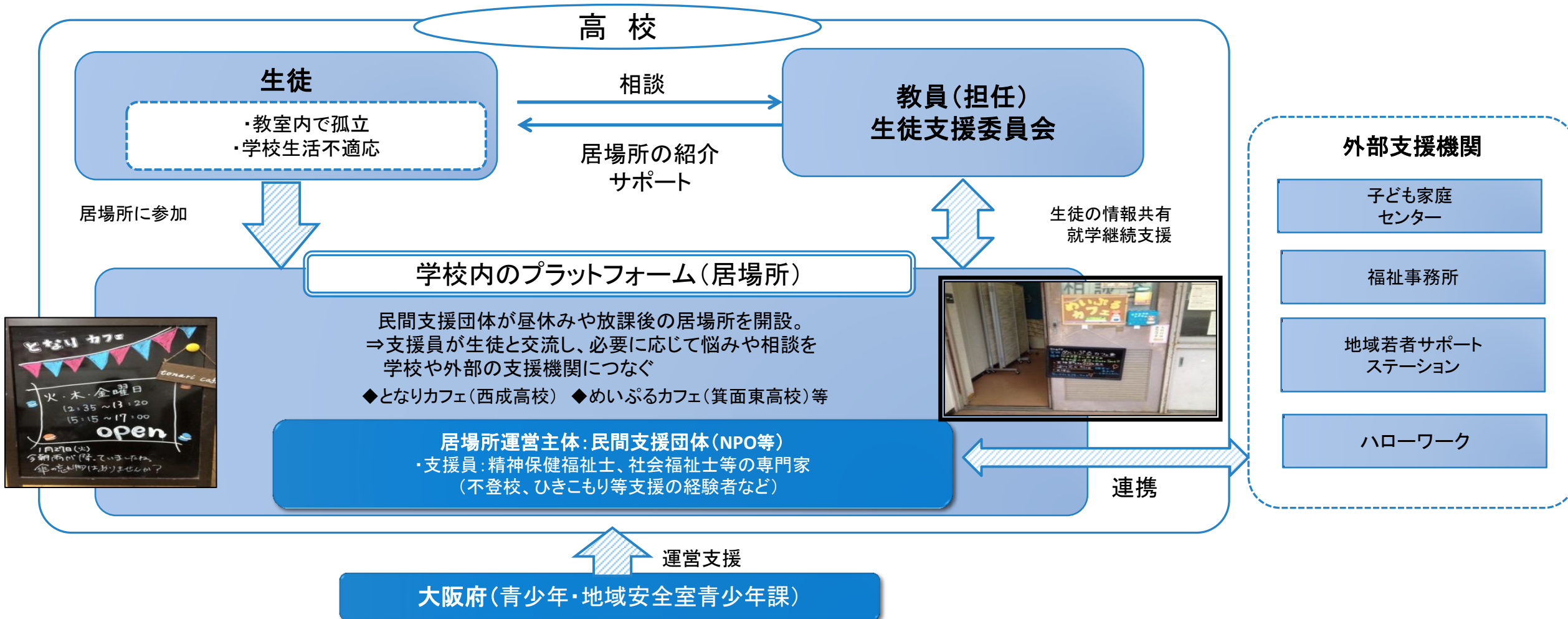
センターに登録された保育所・認定こども園等において保育体験ができます。登録いただいた方には「体験実習帳」をお渡しします。

2 高校内における居場所のプラットフォーム化事業について（平成27年度）

大阪府青少年・地域安全室青少年課

学校生活不適応による中退・不登校を防ぐため、民間支援団体と学校が連携して、学校内に居場所を開設するとともに、福祉や労働等の関係機関（外部支援機関）と連携・協力するプラットフォームを構築。

〔平成24年度の高校中退・フォローアップモデル事業(1校)、平成25,26年度の高校中退・フォローアップ事業(各年度8校)の取組みを踏まえつつ、連携校の拡大(21校)と、支援の質的向上を図る。〕



3 子どもの貧困対策の推進

大阪府福祉部子ども室子育て支援課

1 大阪府子どもの貧困対策計画の推進（子ども総合計画に包含し、平成27年3月に策定）

子どもの貧困対策の方向性

大阪府においては、家庭の養育力の低下等により、子どもに様々な困難が顕在化していることから、子どもの生活の安定や健やかな成長を支えるため、大阪府などの行政、民間団体、地域が一体となって支援することが重要。

そのため、「子ども」、「家庭・社会」に視点を置き、家庭の経済状況にかかわらず、子どもが積極的に自分の生き方を選択し、自立できるよう取り組む。

(1) 子どもに視点を置いた切れめのない支援の実施

<就学前>

- 幼児教育の質の向上
- 食育の推進
- 子育て支援の取組み
- 妊娠期からの切れめのない支援

<小学生・中学生>

- 学校教育による学力保障
- 学校と福祉等関係機関との連携（「学校という場を介したプラットフォーム」の推進）
- 地域における学習支援
- 学校給食の普及・充実
- 子育て支援の取組み

<高校生等>

- 高等学校等における就学・就労のための支援
- 就学支援の充実
- 地域における学習支援
- 就職のための支援
- 児童養護施設等の入所及び退所児童等への支援

<共通>

- 子育て支援の取組み
- 校種間の連携強化
- 児童養護施設等の入所児童への支援

(2) 子どもにもっとも身近な社会である家庭を支援し、社会全体で子どもの貧困に対応

<子育て・生活・就労支援>

- 保護者の自立支援
- 就労希望等により保育を必要とするすべてのニーズに対応するための保育等の確保
- 保護者への養育支援
- 就業のあっせん及び就業訓練等の実施・促進
- 就労機会創出のための支援 他

<養育費確保・経済的支援>

- 養育費の確保等に関する支援
- 母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大

※子どもの貧困対策については、生活保護法や生活困窮者自立支援法等のセーフティネットのための諸制度を一体的に捉え施策を推進

2 貧困連鎖の防止のための学習支援の取組み（平成27年度～）

新子育て支援交付金優先配分枠事業 子どもの貧困対策事業（平成27年度～）

・市町村において教育と福祉の連携が図れるよう、本年創設の新子育て支援交付金の優先配分枠事業に、子どもの貧困対策事業を位置づけ、生活支援や学習支援の取組みなどを支援。

【平成27年度は8市町が実施】

学習支援ボランティア事業 （ひとり親家庭等の児童対象）

・ひとり親家庭の児童等を対象に、学習の支援や児童等から気軽に進学相談等を受けることができる大学生等のボランティアを児童等の家庭等に派遣する本事業を実施する市町村に対して支援。

【平成27年度においては3市が実施】

生活困窮者自立支援事業の学習支援事業(平成27年度～)

・府内福祉事務所設置市町（指定都市及び中核市を含む）に対して、当該事業等に関する説明会を開催。「生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業」については、先進事例の紹介を行うとともに事業の実施及び庁内関係部署や類似事業との連携を働きかけ。

【平成27年度においては34市町のうち17市が実施】

・郡部（島本町を除く9町1村）においては、府が生活困窮世帯等の子どもに対して学習支援を実施。

【参考】

新子育て支援交付金優先配分枠事業において、ひとり親家庭等への支援についても実施

実施予定市町村数：ひとり親家庭等への支援の充実 4団体

4 新子育て支援交付金の創設

大阪府福祉部子ども室子育て支援課

1 概要

市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て施策の充実を支援するため、平成27年度に創設。〈総額：22億円〉

優先配分枠（5億円）

…府から提示するモデルメニューに適合する事業（障がい児支援、児童虐待防止、子どもの貧困への取組等）

成果配分枠（1.7億円）

…乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策

2 活用状況（平成27年8月末時点）

◇優先配分枠について

分野	実施市町村数	事業数	事業例
障がいのある子どもへの支援	39	74	市町村発達障がい児療育支援事業、市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業 他
児童虐待防止の取り組み	24	36	児童虐待対応外部アドバイザー確保事業、児童及び保護者支援事業 他
子どもの貧困に対する取組	8	13	子どもの貧困対策事業（日常生活・学習支援）
就学前の子育て支援の充実	4	4	小規模ファミリーサポートセンター普及拡充事業、ファミリーサポートセンター利用支援事業 他
ひとり親家庭等への支援の充実	4	4	寡婦控除（みなし）適用措置推進事業
就学後の子育て支援の充実	8	13	放課後の子どもの居場所の充実、放課後児童クラブ整備加速化事業 他
合計	42	144	

◇成果配分枠について（平成27年8月末時点）

- ・実施市町村：43市町村
- ・乳幼児医療費助成への活用は約9割（医療費助成 89.4%、他の子育て支援施策 10.6%）
- ・市町村におけるサービス拡充は約8割（サービス拡充に活用 83.5%、財源補てん 16.5%）